

常任委員会

3部会から徹底調査

こんなことを聞きました

常任委員会とは？

その部門に属する町の事務に関する調査を行い、また、議案、請願・陳情等を審査します。本町議会では、3常任委員会に分かれています。

総務委員会

総合計画、財政、税務、庁舎管理、交通安全、防災防犯力アップ啓発、広報、コミュニティ、選挙等に関すること

文教厚生委員会

学校教育、保育園、生涯学習、スポーツ、図書館、健康、高齢者・障がい福祉、保険・年金等に関すること

経済建設委員会

道路、河川、バス、防犯灯、ごみ、環境、農業、消費生活、観光、建築、都市計画、公園、上下水道、戸籍等に関すること

総務委員会

条例一部改正 公共施設使用料 大幅な見直しへ

これまでで公共施設や設備の使用料等の統一的な基準がなかったとして、見直し基準による改正条例が提案された。人件費や維持管理費等のコストと利用面積や稼働率から算出され、3年または5年ごとに改定予定。

Q 体育室空調設備使用料(1時間当たり1650円)が新たに加わる。

A 今回の見直しは、施設の需給に

Q 料金が高く、活動できない状況となる心配があるが見解は。
A 利用方法によって、減免制度を積極的に検討していく。
Q 市場原理に基づき、料金の設定で、稼働率が高い施設は高く、稼働率の低い施設は低くする考えは。
A 今回の見直しは、施設の需給に



▲空調設備使用料が新設される藤江コミュニティセンター

基づくものではない。利用者と非利用者の公平性を図る目的で、施設の維持管理コストをベースに稼働率を考慮した計算方法とした。

Q 受益者(利用者)がすべてのコストを負担するのではなく、誰もが使いやすい施設となるよう配慮する考えは。
A 公益性の高い施設は利用者がすべて負担しないよう、受益者負担割合を設定し一部のコストを除外している。
Q 住民への説明の機会が少ないことへの見解は。
A 金銭徴収に関する改正はパブリックコメント®の対象ではない。ただし、説明の場をまったく設けないことは適切でないと考え、住民懇談会の形式で行った。

条例制定 東浦町教育に関する事務 を町長部局へ移管

Q 条例制定の理由は。

A 機構改革で「こども未来部」が子育てと教育を一括して所管し、子どもの育ちを一貫して支援できる体制を整えるため。

Q 教育委員会から移管する効果は。

A 生きがい活動の一つである生涯学習も含めて、全世代型の福祉を推進できる。

条例一部改正 部制条例の一部改正で 業務が効率的・効果的に

Q 地域創造部について、文化財と観光を合わせた理由と効果は。
A 文化財と観光の連携を強化するため。歴史文化を観光資源に結びつけ、魅力を町内外に発信できる。



▲名称だけでなく、場所も変わる予定(写真は令和6年12月時点のもの)

①激変緩和措置…制度改正で住民等への急激な変化を予防する目的で、自己負担の割合を段階的に上げ、円滑に新たな制度へ移行するための施策
②パブリックコメント…行政機関が政令や省令等の法律のルールや計画等を決める時に原案を公開し、住民からの意見を求める制度

文教厚生委員会

一般会計
補正予算

障害者福祉サービス等 利用者が増加中

サービス利用に必要な相談支援を行う障害者福祉サービス費800万円と、障害のある方が自立した生活や地域社会へ移行するための訓練を行う社会参加促進事業費1億1千万円余をそれぞれ増額補正。

Q 補正理由は。

A 自立生活希望者の地域生活への移行が進み、日中活動の利用が増えたため。

Q 今後の見込みは。

A 多様な人材の社会参加が推進され、身近な地域での支援が重要視されている。そのため、増加を見込んでいる。



▲多様な人材が能力を発揮できる社会に

Q 当初予算で増加分を見込めないのか。

A 当初予算は、作成時点のサービス利用量と前年度実績から計上。

障害特性等で、各サービス量が異なり、増加分を正確に見込むのは困難。見込めない部分は、実情に合わせて補正予算で対応する考えである。

一般会計
補正予算

安心して通える 小学校に

Q 小学校施設整備費施設修繕料129万円余の具体的な内容は。

A 令和7年度、森岡小学校に肢体不自由の児童が入学予定。手すりの新設と既存の手すりを2段に増設する。まずは、活動が多い最低限の箇所に設置する予定。

Q 森岡小学校以外で同様の児童生徒の入学予定はあるのか。

A 現時点では、森岡小学校のみで、他の小中学校への入学予定はない。



▲すべての児童が通いやすい森岡小学校に

経済建設委員会

一般会計
補正予算

町道吉田線の歩道を広げ 安全を確保します

社会資本整備総合交付金交付率が要望の約4割と大きく減少。予算不足のため、半田市土地開発公社^①に委託して用地買収を行う。



▲町道吉田線の歩道を広げます

Q 歩道整備と道路の車線変更の完了時期は。

A 村木神社の交差点から東の未整備区間は、まとまった用地が取得できた区間から順次工事を行う。他事業の進捗や国の交付金の内定状況、用地買収の進捗により異なるが、令和9年度を目標に事業を推進していく。

Q 当初予算計上分と債務負担行為との関係性は。

A 当初予算で用地買収を予定して

いたが、交付金の交付状況を考慮し、半田市土地開発公社に委託して用地買収の予定。8年度に当該事業の予算化と交付金を充当しながら、公社から買戻しする。

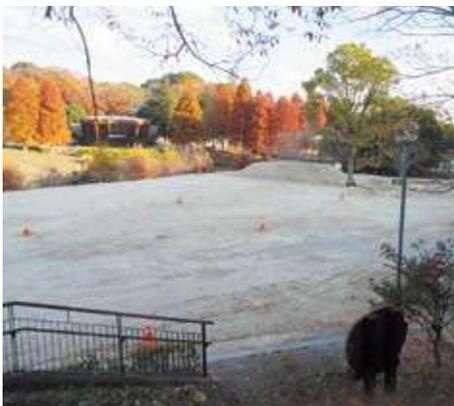
工事請負
契約締結

小さな子も伸びのびと さらに於大公園が進化！

於大公園再整備工事第2弾は幼児用遊具、噴水広場、おもしろサイクル広場、ファミリートイレ・更衣室、大屋根の工事を行う。

Q 令和7年度の工事に週休2日制を導入した場合、対象となるか。

A 本工事は対象外。週休2日制工事を実施する場合は、設計金額の算出方法が異なり、予定価格が変わる等、入札条件の公平性が保たれない。したがって、制度導入後に入札公告を行った案件から対象とする。



▲再整備工事が進む於大公園

語句
説明

①土地開発公社…地域の秩序ある整備に必要な公有地となる土地等の取得と造成その他の管理等を行う地方公共団体